

令和4年第3回（9月）大郷町議会定例会会議録第3号

令和4年9月7日（水）

応招議員（14名）

1番 吉田耕大君	2番 佐藤藤君
3番 赤間茂幸君	4番 大友三男君
5番 佐藤千加雄君	6番 田中みつ子君
7番 熱海文義君	8番 石川壽和君
9番 和賀直義君	10番 高橋重信君
11番 石垣正博君	12番 千葉勇治君
13番 若生寛君	14番 石川良彦君

出席議員（12名）

1番 吉田耕大君	2番 佐藤藤君
3番 赤間茂幸君	4番 大友三男君
5番 佐藤千加雄君	6番 田中みつ子君
7番 熱海文義君	9番 和賀直義君
10番 高橋重信君	11番 石垣正博君
12番 千葉勇治君	14番 石川良彦君

欠席議員（2名）

8番 石川壽和君	13番 若生寛君
----------	----------

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	総務課長	遠藤	龍太郎君
財政課長	熊谷	有司君	まちづくり政策課長	千葉	昭君
復興推進課長	武藤	亨介君	復興推進課技監	門脇	匡哉君
税務課長	小野	純一君	町民課長	片倉	剛君
保健福祉課長	鎌田	光一君	農政商工課長	高橋	優君
地域整備課長	三浦	光君	会計管理者	伊藤	義継君
学校教育課長	菅野	直人君	社会教育課長	赤間	良悦君

事務局出席職員氏名

議事日程第3号

令和4年9月7日（水曜日） 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第51号 大郷町男女共同参画推進委員会設置条例の制定
について
- 日程第3 議案第52号 大郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改
正について
- 日程第4 議案第53号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償
に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第54号 大郷町道路線の認定について
- 日程第6 議案第55号 大郷町道路線の変更について
- 日程第7 議案第56号 大郷町過疎地域持続発展計画の策定について
- 日程第8 議案第57号 令和4年度大郷町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第9 議案第58号 令和4年度大郷町国民健康保険特別会計補正予
算（第2号）
- 日程第10 議案第59号 令和4年度大郷町介護保険特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第11 議案第60号 令和4年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正
予算（第1号）
- 日程第12 議案第61号 令和4年度大郷町下水道事業特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第13 議案第62号 令和4年度大郷町水道事業会計補正予算（第1
号）
-

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第51号 大郷町男女共同参画推進委員会設置条例の制定
について
- 日程第3 議案第52号 大郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改
正について
- 日程第4 議案第53号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償
に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第54号 大郷町道路線の認定について

- 日程第6 議案第55号 大郷町道路線の変更について
日程第7 議案第56号 大郷町過疎地域持続発展計画の策定について
日程第8 議案第57号 令和4年度大郷町一般会計補正予算（第6号）
日程第9 議案第58号 令和4年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第10 議案第59号 令和4年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第11 議案第60号 令和4年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第12 議案第61号 令和4年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第13 議案第62号 令和4年度大郷町水道事業会計補正予算（第1号）
-
-

午 前 10時00分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、7番熱海文義議員、9番和賀直義議員を指名いたします。

日程第2 議案第51号 大郷町男女共同参画推進委員会設置条例の制定について

議長（石川良彦君） 日程第2、議案第51号 大郷町男女共同参画推進委員会設置条例の制定を議題といたします。

これより質問に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今回のこの設置条例については前向きに考えるわけで許可するわけですが、ただ、この設置条例について、女性の社会進出を基本的な考えとして私はこの条例が制定されていると思うんですが、その中で第3条の組織について、8人以内で組織するということですが、その8人以内というのは女性、8人以内の中で4つの項目があるわけす

が、この4つについて、1、学識経験のある者、2、人権、教育、労働云々ということ、この4つの分野について、それぞれ人数がもし考えておるのがあれば、お聞きしたいと思います。

また、2として、委員総数の10分の4未満云々となっておりますが、女性の位置づけとしては、どちらかといえば女性が多いほうがいいのではないかと思うんですがその辺、どのように考えて、今回構成される考えなのか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） 御答弁いたします。

前段のほうの組織の8人ということですが、今のところ学識経験者、2項の人権、教育、労働、健康、福祉、産業、公募による者、特に町長が認める者ということで、県の職員並びに社会福祉協議会やあと女性の団体等を考えております。

後段の人数構成のほうですが、8人以内で組織するという事になっておりますが、国のほうの示されているものが割合をこれ男女比率逆でもいいんですが、6対4で構成しなさいということなんですが、本町の場合8人なものですから、6対4というふうにくまなく割り切れません。そのためにやむを得ない事情がある場合にはこの限りでないということで5対3も考えているところでございます。

男女の比率、現在の素案としては、5人、4人の構成で考えております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今何か5対3も考えているというような話だったんですが、どういふようなことなのか、その辺。5対3も考えたが、最終的に10分の4未満ということになったのは、その辺をはっきりお願いしたいと思います。

それから、1から4について、それぞれ人数的には例えば1番の学識経験のある者2名とか、人権、教育、労働云々2名、公募云々とその辺の前段4つの項目があるわけですが、それぞれ人員の割り振りは決めていないんですか。その辺、答弁がなかったのでお聞きしておきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） 答弁いたします。

最初の、5対3というのは、あくまでも4人、4人を各団体に推薦を

依頼した際に、こちら側としては女性をとか、男性をとというような形で推薦をお願いするつもりではいるんですが、団体さんのほうの都合によりどうしても男性でなければ出せないというような事情が出た場合に5対3になるということで、4対4という人数は基本的には4人対4人というふうに考えております。

それから、後段の学識経験のある者ということで、こちらのほうは県の職員を（「それぞれの人と」の声あり）それぞれの人数につきましてはこの中の第4項までである中で配分する予定でございます。そして今のところ、正式にはどこの団体に最終的にお願いするかというのは出ておりませんので、各項、1項から4項までの人数については、今のところまだ申し上げられないということです。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） この1から4までについて、人数がまだ割り振りを決めていないということですが、ある面で決めておくとかえってやり方として楽なのかなと思ったんですが、これどういう段階で確定するわけですか。例えば学識経験のある者2名にしておけば、もう別に限って2名の学識経験者に求めるとか、人権、教育、労働、云々の関係者2名にするとか、その辺まだ決めていないということは、どういう今後考え方に基づいてこれを決めていくのか、そのときそのときで流動的なんですか。そういうものになってくるとなかなか大変になってくるのではないかと思うんですが、やっぱりある程度決めていたほうがいいなと思うんですが、どうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） お答えします。

まず第1項の学識の経験のある者については1名から2名、2項につきましては5項目掲げておりますので、ここの中で5人、一般公募については、1名から2名ということになろうかと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第51号 大郷町男女共同参画推進委員会設置条例の制定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第52号 大郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第3、議案第52号 大郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第52号 大郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第53号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第4、議案第53号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第53号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第54号 大郷町道路線の認定について

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、議案第54号 大郷町道路線の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） この件に関しての可否について判断するため質問いたしますけれども、町長にお聞きします。今回、中粕川地区の吉田川堤防上に避難路を造るため町道路線として認定するよう提案されていますけれども、以前、大郷町幼稚園が川北地区の避難所に指定されていたときですけれども、土手崎、三十丁地区の方々が粕川沖の県道、農道が冠水しやすく、大郷町幼稚園に避難するのが危険で難しいという声がありましたので、大郷町幼稚園までの道路をかさ上げして、避難道路を造るよう要望した経緯がありました。このとき、田中町長は、かさ上げして避難道路を造らなくても、避難指示を早く出せば何も問題ないと、拒否された経緯がありましたけれども、今回、概算で約4億2,000万円という大金を投じて強靱化される堤防の上に、さらにかさ上げ工事をして避難道路を造らなくても、田中町長が答弁したように、早めに避難指示を出せば人命を守るとする最大の目的は果たせると思います。土手崎、三十丁地区に避難路は必要ないとしながら、中粕川地区の堤防を町道路線と認定してまで、なぜ中粕川地区には避難路が必要なのか、同じ大郷町民が生活している土手崎、三十丁地区と中粕川地区との違うというとする理由は何なんですか、お聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 将来、この路線は、利府松山線、この本町の重要な路線であります。これをさらに松山線の道路の機能強化を図る必要があるということで、中粕川だけの問題でなくて、もっと広い意味で県のほうにもお願いしたところであります。いずれこれが完成し、町道認定から県道に昇格させる計画でございますので、何ら本町にとって損失を被るような内容ではない大変重要な道路というふうに位置づけをしてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4 番（大友三男君） もう1点お聞きします。

これ現在、国の責任において、中粕川地区の堤防の強靱化工事を行っています。このままでも避難路ないしそれなりの利用ができると思えますけれども、この強靱化を行っている堤防をあえて町道路線として認定して、町独自に避難路、将来町道云々、そこまでしてかさ上げ工事を行うということは、国の工事、強靱化工事そのものが信用できないと。だからなおさら造るんだと。この国の対策が信用できないということなのかどうなのか、お聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

直轄の国のほうでやっています堤防の改築工事につきましては、当然河川の安全対策として行っているというふうに認識してございます。町のほうでは、その上に、工事費を最大限抑える形で、大雨が降った後、川北と川南町内が分断されてしまうことをもう一つの対策として不特定多数の方が安全に通れる道路を構築したいというのがまず第1点の目的でございます。丸山地区とか行井堂地区、大雨降ってるときについては、冠水は確かに起きますが、今後、動脈的な道路をまず構築した上で、そういった問題も、今後併せて対応して考えてまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4 番（大友光男君） 動脈的な道路ということなんですけれども、県道松山線は今粕川沖のほうを通っていますけれどもね、そうした中でその兼用道路にするのかどうか分かりませんが、先ほどの答弁からするとその兼用道路みたいな形での将来的な目的だというような答弁もあっ

たんですけれども、そうしたときに、下り松地区、こちらのほうも冠水する状況があるわけですよ。そのようなものまでちゃんと考えて今回の堤防上のかさ上げ道路、どうしても必要なんだと、そこだけではどうしても対策が取れないと思うんです。なおさら今回の図面を見ると、同じ中粕川地区でも被害の大きかった地区のほうに旧粕川小学校の裏のほうに堤防上に上がる避難路を造るということなんですけれども、川北地区はどのようなふうになるんですか。こちらのほうは以前と全く変わらない状況にあると思うんですけれども、今後どのような対策を取るといってお考えなのかお聞かせください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 前川地区全体、要するに川北、木ノ崎も含めてこれから始まる前川圃場整備事業に反映させる形で防災計画も煮詰めていきたいというふうに考えております。今、国交省と農水省、お互いに協調し合って、この地区の農水の立場、それから国交省の立場でお互いにいいところを持ち寄った今まで我々が経験のなかった災害が発生することも想定した形で水害に強い圃場整備をしようという考え方でお願いをしているところであります。

ある意味では、今の気候状況からして、我々の人間の力だけでは対応できない部分も発生するという状況の中で、絶対だという我々その言い方はできませんが、それに近い形で前川圃場整備と水害に強いまちづくりを一緒に並行して進めようという考え方でございますので、この道路もそういう意味では重要な路線になるということから、県も町道から県道に昇格させるという考え方でありますので、十分その辺を意識して、我々今の条件から下回るような、そういう状況になるというのであれば考えなければなりません、今の状況よりもよくしようとしている考え方でありますので、何ら町としては、違和感は感じておりませんので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。7番熱海文義議員。

7番（熱海文義君） この図面の下り松道南線の堤防ののり面の管理、例えば町道から県道になったりした場合の管理する道路ってどういうふうになっていくんでしょうか。例えば草刈り等なんです。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

町道から県道に移管された後のお話でございしますが、一般的には路肩から1メートルを道路管理者が管理するというところでございします。そこ

から下につきましては河川管理者、川を管理されるところで管理をされる。路肩から1メートルが道路、そこから下が川を管理せられる方が、草刈り等維持管理を管理するという内容だと思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

7番（熱海文義君） その川を管理される方っていうのはあれなんですか、町でやるんですか、それとも委託してまた区のほうにお願いするのか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） 管理する、元となりますのは、東北地方整備局になると思いますが、そこから先、地元へ委託されるとかっていうのは、地元の御了承がいただければ、管理手法の一つではないかと考えています。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。1番吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） この2道路、もしも認定されたとすれば、いつごろから開通するのか。

あと、中粕川中線の終点から起点のかさ上げ、どこから始まり道路の堤防ののり面にのりつけるのか、その起点となる、上がる場所の最初の道のかさ上げを教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

事業の予定としましては、堤防の上の今回の下り松道南線につきましては、事業年度は令和5年度、令和6年度の2か年で令和7年度の供用開始を目標としております。

また、中粕川中線の盛り土が、道路が上がっていく場所につきましては、現道町道の東西の真ん中に町道が今ありまして、そこから東側、堤防側に向けて緩やかに道路構造令にのった形で、勾配ですりついて上がっていくようなイメージとなります。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） もう一つなんです、中粕川中線も令和7年開始なのかと、あと、今お話を伺ったら今中粕川の中線から上がると聞いたんですけども、この起点というところありますよね、そこからではないということで理解してよろしいのでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

中粕川中線の起点と終点のちょうど真ん中あたりに、今、現道としてある旧県道ですね、ここから緩やかに上がっていくようなイメージで

ざいます。まして中粕川中線につきましては、起点から真ん中らへんにつきましては、供用開始は令和5年度を目標にしておりますが、そこから堤防にかけては土を盛ってちょっと落ち着かせる期間等発生しますので、県道になる道路と同じ供用開始になるのではないかと今のところ判断しております。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかに。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 整理番号184の起点の関係のことですが、起点は石原字下り松30番の道南地先となっているわけですが、この起点のこっちから行って起点になるか終点になるか分かりませんが、この起点と言われるところの工事について、あのままなのか、それとも、あそこに信号なりあるいは拡幅することによっていろいろな費用もかかると思うんですが、そういう工事は計画されているのか。それはどこが、町が払うのか、県が払うのか、その辺どのように検討されてるのか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

まず、信号機等の保安設置等につきましては、こちら既に公安協議のほうは終わっております、ここについてはそういったものの設置の必要はないという見解をいただいております。かつ、この工事費につきましてはあくまでも事業主体は町ですので、町が施工して引き渡すという流れで、現在のところは考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 当然認定になればそういう形になると思うんですが、結構工事費かかると思うんですね。その辺についてはどのように見えていますか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

工事費につきましては今概算で5月24日に全協で議会のほうにお示しさせていただいている内容でございます。今、鋭意、積算等精度を上げておまして、この事業規模の見直し等、どうしてもそういった事情が発生した場合につきましては、その理由を明確にした上で、議会のほうにお示しさせていただきたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 県道につながるという性格から見た場合に、県のほうか

らの負担というのは考えるべきだと思うんですが、その辺について検討されているんですか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

県との協議につきましては、当初からそういった方向もないのかというところで県のほうには相談をさせていただいております。ただ、主たる目的としましては、やはり地域の防災安全に資する道路が目的というところで、事業主体は町と、ただし造って終わりではなくて、道路というのはその後未来永劫管理していくということがございますので、その管理については県のほうで引き受けていただけるという認識で整理してございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第54号 大郷町道路線の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第55号 大郷町道路線の変更について

議長（石川良彦君） 日程第6、議案第55号 大郷町道路線の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第55号 大郷町道路線の変更についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第56号 大郷町過疎地域持続発展計画の策定について
議長（石川良彦君） 次に、日程第7、議案第56号 大郷町過疎地域持続発展計画の策定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） まず、発展計画をつくるに当たって、全課を対象にした話合いがされていると思うんですが、その経過について、発展計画をつくるに当たってのどのような経過があって、ここに至ったのか、大枠をつくると言いながらも、当然全課の話合いがあったと思うんですが、そのことについて経過の報告を求めたいと思います。

それから、44ページですか、別表がありますが、これ事業計画の中で、令和4年度から7年度ということで実質令和4年度は大枠なので、5、6、7の3年の中で、果たしてこれらの計画が可能なのかどうか、その辺についてどのように検討されているのかお聞きしたいと思います。

それから、3番目として、計画書の14ページ、この中でその対策ということで、農業の振興について今後も企業や法人などが農業に参入できる環境を整備しつつということで、町が環境整備についてのこれを見た場合には力を入れていくというような考えに取られるわけなんです、現在既に農業法人が参入されておるわけですが、この辺なども大分見渡しますとあの法人が果たしていつまで本当にやるのかどうか、極めて疑問の点が考えられるわけですが、その辺についてどのように考えて、今後のこの計画に盛り込んでおられるのか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず、どのように計画の前段として、各課から求めたかということでございます。こちらにつきましては、まず、各課のほうに、現在行っている事業、それとプラス今後実施する可能性のある事業、考えられるものを、全てを上げていただきたいということで、各課のほうから各事業について一覧という形で上げていただきました。そちらのほうを担当でございます当課のほうで、中身を精査いたしまして、ヒアリングを行い、まとめられるところはまとめ、このような形としたものでございます。

次に、一覧表のうち、令和7年度までに全て実施できるのかという御質問でございます。こちらにつきましては、全部実施するというのではなく、実施の可能性のあるものを全てのほうを網羅してございます。この計画に載っていないで実施をしたいといった場合に、過疎債の適用ができない場合がございますので、可能性のあるもの全てを掲載してございます。こちらにあるものを全て実施するというものではございません。

まず、あと最後、企業、農業の関係でございます。今後も町といたしまして、農業関係の企業を大規模な施設園芸であったり、そういったものもかなり周りにも増えてございます。当町といたしましても今、いい形で進んでいるというのが考えられると思いますので、今後も、この形で推進のほうを行っていきたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） この2番目について、特にこの44ページですか、国産ドローン開発とか、あるいはかわまちづくり事業、さらには、46ページには歴史民俗資料館建設云々ということで、かなり多岐にわたった内容が含まれておるわけですが、この令和7年度までに、もし達成もちろん、やろうという意気込みを理解する中で、令和7年度以降に延びた場合の、いわゆる過疎債等の承認は外れてしまうのではないかと思うんですが、その辺のいわゆる財政的な問題については、限度を超えた場合にどうなるのかお聞きしたいと思います。

それから、この3番目の農業法人の実態についてですが、例えば東北アグリヒトとか、あるいはイグナルファーム、今見ていますと、ほとんどやる気のないような状況になっています。町ではあれが農業法人の誘致だということで、いろいろ力入れているようですが、特にアグリヒトなどの場合は、電気も切られておりまして、果たして再復興するのか、どうか極めて疑問を感じるわけですが、それらも含めた中でこの発展特

別事業一覧が作成されているのか、どうか、その辺についてお聞きしておきたいと思います。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） 一覧表のほうにある事業を全てということで先ほどの答弁と一部重なってしまうものがあるかなと思いますが、可能性のあるものを上げているという前段に立って、まずいただきたい。その中で、今度やはり何をやるにしても財源というものが伴いますのでその中で優先度をつけて事業のほうを実施するという考え方でございます。

議長（石川良彦君） 法人についてはじゃあ、次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

農業法人のことについてということでございますが、議員のほうからございました東北アグリヒト、イグナルファーム、確かに、ひどい状況で被災してございます。今営農のほうは実際できていない、もしくはまだ建設途中というところもございまして、現段階のところでの報告を受けている、確認している内容としては、以前にもお話のほうをさせていただきましたが、現在の被害がどれだけかというところでの確認、それから被害額としてどれだけ発生するのか、さらにそこに対する補填金額というのはどれだけになるのかというところの確認をして、さらに、単独ではとてもじゃないが、再建というのは難しいというような状況もあって、国であったり県であったり、さらには町にもということで、いろんな財政的な支援についてもしていただければと。それから、周りの環境っていった部分につきましても、例えば、河川の関係であったりというところにつきましても、様々要望のほうをいただいているような状況でございます。

ただ、まだ、そちらの法人につきましても、今後の状況というのとははっきり決まっていないという状況ではありますが、再建して何とかやっけていければというようなお言葉もいただいているところです。そういったところもございまして、こちらの発展計画の中についても、今いる法人のところはありきということでの内容ということになってございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今回もこの過疎地域持続的発展計画の基本は、人を増や

すと。移住化を図る体制づくりをするという、そういう考え方の基本を私は感じるわけなんです、ただ、そういう中で大松沢地区の、あのよう一旦水が出ることによって、2つの農場が、法人がもう既にどうなるかわけの分からない状況、2回続けて来ているということで、ここ数年の間にね。町としてどのようにまちづくりについて、やはり定着を図るのについて、農業法人の今後の大松沢地区の方々が、大松沢地区の地域の田畑をどのように活用するか、今の状態では、とてもああいう状況の中で、移住化を進めるということは大変だと思うんですが、町としてどのように指導していくのか、そういうことも含めた中でこの地域持続的発展計画があつてしかると思うんですが、その辺についてどのように考えてるんですか、何もここにはないような感じするんですが、どのように考えてますか。お聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。（「私のほうから」の声あり）最初にじゃあまちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

大松沢の農業法人の状況は先ほど農政商工課長がお話ししたとおりで答弁させていただいたとおりでございます。町としても誘致をしました企業がそういった状況にあるということを経験しているところでございます。実際に短期間の間にそのような被害に遭ったということで、ただいまの異常気象、そういったものもあろうかと思いますが、治水対策やそのほかいろいろな様々な対策も含めながら対応していかなければならないのかなというふうにご覧いただいております。1つの計画とか、そういった中でだけで対応できるものというふうには考えてございません。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 千葉議員の御質問、全く理にかなっている質問に私も大変心強い限りであります。あの大松沢地区のあのロケーションを考えますと、鶴田川と新堀川に囲まれた両方から攻められる地域であります。何であれだけの大規模の事業をやるのに、あの場所を選んだのかということに遡って議論しなければなりません。

それで、今、連続して2回も被害を受けた、そしてまた補助金をもらわないで自立している農業法人もございまして。そういう人たちも今このままではとても今後事業を継続することはこの場所では望めないと、それで生産者よりも消費者側に大変な迷惑をかけているということを農業法人が今自覚してございまして。それで、今回ももう生産間近の野菜も駄目になった。ここからまた種をまいても、2か月、3か月かかってしま

う。それで、販路が今後断たれてしまうというおそれがあることを訴えられました。今取引している相手側に対して、町でどのような施策を講じたらいいかということで、今県の農政課とも相談してございますが、いずれにしても、このまま、もう一度再建するかしないかというのは、大変なリスクを抱えながら、これならば大丈夫だという、今そういう条件にあの場所はないということで、昨日、イグナルとも直接社長と話をしましたが、この状態では金融機関がとて金を出せないと、その条件整備のほうが先だということで、県のほうとも話をしてございます。

それで、今日も議会が終わったらその辺の県、国との関係を町として最終的にどういう腹を持って国、県にお願いするのかということの関係者と法人と確認しながら、答えを私は出さなくてはならないということでもありますので、もしかしたら今の場所を別な場所に移転するか、とても大郷ではこういう仕事はできないということで、どこかの場所が変わる可能性もないわけではないので、ぜひともこの大郷町に残ってほしいという話を県、国に申し上げてくる予定でありますので、そこまで追い詰められたということでもあります。

まず、鶴田川、新堀川の改修を県でどこまでやるのかということでこの自分たちの方針を決めたいと、こういうことでもありますので、その辺は県のほうにも伝えておりますので、いずれにしてもその場合の町でのリスクも当然負担しなくてはならないのか、その辺も考えなくてはならないというふうに思っています。最初から戻さなくてはならないという話です。

議長（石川良彦君） 質問の中で、この災害のお話だったんですが、災害対策対応について、この持続的発展計画の中でどのような関わりを持って、ひっくるめて事業を推進していく計画にあるかということについての答弁がないので、ここのお答えをいただきたい。誰かな、まちづくりでいいのかな。まちづくりからですか、まとめて。その計画を推進するに当たって、考慮して組み入れていくんだかということですよ。これは別問題という解釈ですか。基盤整備事業とか、いろいろ耕作条件整備事業とかいろいろ並べていますけれども、どういうどこを優先的に持つていくとか、そういったことを含めて答弁してもらおうと助かるんですけども、お願いいたします。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） 災害対策に関しましてということですが、この計画と災害対策というところにつきましては直接的には関連性はないのかなと思います。しかし、企業誘致、そういったものを図る上で、周辺の環境整備を図るといったところ、環境をよくしてきてもらうとい

うのは大切なことかと思えます。その環境という部分の中の一つに、やっぱり大きな安全性というものがあろうかと思えます。その安全性いわゆる、防災になるのかな、そういうつなぎ方で、今後対策を実施してまいりたいと思えます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 9 ページの大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき4項目上がっています。この4項目を、多分重点的に過疎持続的発展計画の中の大本になる部分だと思うんですけども、以前、まちづくり政策課さんのほうからお示しいただいた、大郷町の発展計画から、そういうような計画で4本柱で、道の駅、縁の郷、旧櫻井家住宅、あとはかわまちづくり、この4本の柱もありましたが、こっちと、この整合性っていうのはどのようになっているかお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） 前回、お話ししていた部分の確かに4本の柱、そちらにつきましては、観光を見据えた形の観光でのというような形でございます。今回の持続的発展計画のほうの4本柱につきましては、過疎脱却に向けた様々な形でのというもっと広範囲な広義な意味というふうに捉えてございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） その中で44ページにも、これからやっていく一覧表があるんですけども、この中でやはり先ほど課長のほうからも御説明あったように、どれからとかって、優先順位はないと思うんですけども、この基本に基づく、産業の振興の活力だったりとか、そういう4つの項目を重点的にまず進めていくのか、観光戦略を進めていくのか、その辺というのを分かればお示してください。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

優先順位というものの中にまず、観光だけに特化した、そういったものではなく、全体的に見てこの事業が優先的に実施しなければならないというそういったものと、そこ単体だけではなくそこは総合的にほかのものとも絡むので、そちらのほうも自然に引っ張られるとか、そういった総合的な様々な条件を判断しまして総合的にこれから手をつけようというような展開になろうかと思えます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第56号 大郷町過疎地域持続発展計画の策定についてを採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第57号 令和4年度大郷町一般会計補正予算（第6号）

議長（石川良彦君） 日程第8、議案第57号 令和4年度大郷町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。7番熱海文義議員。

7番（熱海文義君） 14ページです。

総務管理費の中の工事請負費で赤道等補修工事2,530万円あがってるんですが、明細を詳しく教えてほしいんですが、よろしくお願いします。

それから、19ページで、農業振興費の中の負補交で多面的機能活動組織交付金ってあるんですが、これ当初予算に間に合うように計画書なり見積書をつくって町に提出して、そのときに当初予算で出てくる交付金じゃないかと思うんですが、今回何でこの時期に、この多面的が出てきたのが、場所なり、組織なり、区、どういう内容でこの金額が上がってきているのか教えてください。

議長（石川良彦君） まず、答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

14ページ、財産管理費の中の工事請負費の赤道等補修工事についてでございますが、こちらにつきましては西光寺川の護岸工事でございます。延長が約60メートル、護岸の面積が150平米でございますが、こちらにつきましては、のり面の洗掘によりまして、個人ののり面を侵食しているため、護岸の復旧をするものでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

19ページ、多面的機能活動組織交付金1,305万6,000円の件でございますが、こちらについては、なぜ今の時期になったのかというところでございますけれども、当初にも多面的機能の交付金につきましては計上のほうをしております。こちらについては、多面的機能のメニューの中で、毎年必ず上がるというか、ほぼ実施する事業ということで、農地維持支払いというところと、資源向上事業というところ、こちらの2つの基礎部分というところで、当初予算のほうに計上させていただいております。こちらについては16組織ということで交付のほうをする予定となっております。

今回上がった部分については、施設の長寿命化事業ということで、各組織のほうに事業要望のほう取らせていただいて、事業要望の上がった7組織、地区で言いますと羽生、山崎、不来内、土橋、石原、木ノ崎、上村、こちらの7組織で実施する水路の補修であったり、水路の更新、それから農道の保守ということでの計画ということで、要望の上がったものについて、今回、ある程度を事業として今年度の事業ということになりますので、事業のほうをこれ以降の補正予算ということになると間に合わなくなるということで、歳出のほうの予算を今回計上のほうさせていただいたということになります。これに伴います歳入につきましては、今後県のほうから交付決定いただいたその後の議会ということになりますので12月の議会ということになるかと思いますが、補正計上させていただければと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） よろしいですか。熱海文義議員。

7番（熱海文義君） この多面的交付金に関しては、今施設ということで、7区あったというんですが、これの県からのやつで補助金として970万円ほど、今、上がっているんですけども、その後にもまだ何らかの形で交付されるんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 失礼いたしました。先ほどの答弁に誤りがございました。今回、歳入ということで、4分の3の交付のほうを国と県から頂くことになってございます。失礼いたしました。

議長（石川良彦君） 了解ですか。ほかにございませんか。大友三男議員。

4番（大友三男君） 14ページの総務費の中の工事請負費の関係なんですけれ

ども、これは説明の中で、大栄団地の回転場所整備工事ということなんですけれども、どの辺にどのような工事を行うのか。

あと18ページの衛生費の中の委託料の関係なんですけれども、ふれあい号ワクチン接種分、ふれあい号の関係のワクチン接種分とあるんですけれども、これは何名分で、町内の方の分は発生しないと思うんですけれども、これは、これ多分町外の方の分だと思うんですけれども、何名分になるのか。

あと、22ページの土木費の中の負担金及び補助金の関係で、かわまちづくり協議会補助金というのがある。これどのくらいの頻度で開催されていくのか。まず、お聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） まず、14ページの大栄団地の回転場所ということでございますが、この地につきましては、6月補正におきまして用地買収並びに確定測量ということで御可決いただきまして、今執行中でございます。確定測量を間もなく終了する予定でございます。それで用地買収が終了し、その後、工事の着手をするわけでございますが、場所につきましては、大栄団地の進入路、一番頂上の部分、一番高い部分がございます。その部分を町で今回土地購入しまして、その部分に回転場所を整備するもので、敷砂利ですね、あそこはちょうど一番最後の坂になっていまして、元駐車場が今ございまして、ブロック塀で囲まれた部分がございますので、それらを撤去して、平場拡張して、敷砂利で対応するというので、救急車が上がっても回転する場所がないものですので、203平米を今回土地購入する予定でございますので、その範囲内で施工をするという予定でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

18ページのふれあい号ワクチン接種分の内容についてでございますが、今現在、ふれあい号については70歳以上の方に御利用いただいているところですが、その中でもワクチン接種において足がないからふれあい号を使いたいということで申出があった場合について、その病院等に行く際にかかる経費で、こちら計上分については、当初にもう計上しておりましたが、当初分については9月までの経費でございました。今後オミクロン株対応ワクチン接種等々がありまして、その後も延長になるのかというところで、今のところ国からはっきり延長に関しては指示がないものであります。これまでの国からの要請等々を踏まえれば延長あり

きで国のほうは動いているのかなということで、こちらのほう、10月以降3月までの割増部分についての計上となっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。技監のほうから答弁願います。

復興推進課技監（門脇匡哉君） かわまちづくりの協議会の開催についてお答えさせていただきます。

これから協議会を立ち上げるところで予定にはなりますけれども、まず、かわまちづくりをこれから始めていきますという説明会を地区ごと4地区に分けて1回ずつ開催していこうかと思っております。その後、御興味ある方とかに対して、まず分科会ということで、やりたい分野それぞれあるかと思っておりますので、農業法人の方とか、分野ごとに分けてそれを4分科会ぐらいに分けるつもりでございます。それを8回ほど、その意見集約等をまとめる全体の会議を2回というところで今のところ14回予定しております。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 14ページの大栄団地の関係なんですけれども、今回回転場所の整備ということなんですけれども、以前から指摘されていて、抜け道がないということで、いろいろと議会のほうからいろいろ視察したりなんかして、提案した経過もたしかあったと思うんですけれども、今回回転場所整備だけに至った経緯というんですか、以前指摘した部分というのは、例えば入り口のほうで火災なんか起きた場合には、どうしても北側、西側向いているので上のほうに延焼していくと逃げ道がないというふうなことでいろいろ問題視された経緯があったんですけども、今回なぜこの回転だけの工事にとどまったのか、まずその経緯というのをお聞きします。

あと確認なんですけれども、ふれあい号の関係というのは、あくまでもその乗務員とか、そういうものではなくて、利用される方のためのワクチン接種なんですか、何かちょっと理解できなかったんですけれども、もうちょっと詳しく内容を、この接種の費用の部分が、なぜ、何に必要なのかももっと詳しくお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 今回大栄団地の回転場所になった経緯ということでございますが、以前議員の皆様も御視察されて、早めにお話はいただいたと思うんですが、あの地につきまして、進入路も含めて、全て民地で

ございます。それで、民地、小さい道路の両脇に家が建っていると、どうしても用地買収なり、町で例えば用地買収して道路、生活道路等にしようとしたときに、もう時間的にも経費的にも大分かかるというようなことで、地区からの要望もございまして、できるだけ早く回転場所、緊急車両等も入ってこられない、入ってもUターンできない状態なので、何とかしてくれないかというような要望もございまして、それで、ちょうど一番上に今家が建っていない土地がございましたので、その地権者にお話をしたところでぜひとも使っていただければというようなことで、急にいつどういことが起きるか、分からないものでございますので、町として町民の安全を第一に考えてということから、あの場所に今回購入して町で整備をさせていただくというような予定でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

ふれあい号については、今、登録制で買物、通院とか、そういったものに利用していただいております。それと別に、今回ワクチン接種についてもそれを広げて御利用いただいて結構ですよということでやっている中で、時間外、病院によっては時間、今ふれあい号については8時から17時までの営業時間ということで設けていますので、それ以外に、それを越した時間で接種がしたいといった場合に、これを利用していただいて、その割り増し分について業者のほうにお支払いする経費となっております。

以上です。

議長（石川良彦君） ここで10分間休憩といたします。

午 前 11時01分 休 憩

午 前 11時10分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。大友三男議員。

4番（大友三男君） 21ページの復興まちづくりの関係なんですけども、これ旅費っていうのが34万4,000円っていうのがあるんですけども、これの旅費っていうの内容というんですか、どういう内容のもとに、この旅費の予算っていうか、これ計上されたのか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君） 復興まちづくり、かわまちづくり関係の旅費についてお答えさせていただきます。

今回追加させていただいたのは、現段階なんですけども、埼玉県の高

谷市にある深谷テラスというところを1つ計上させていただいております。その施設は、農業と観光を掛け合わせた、融合した施設ということで、今回の大郷のかわまちづくりと施設の事例がちょっと似ているということで、ちょっとピックアップをしていただいているということでございます。

それから千葉県香取市にあります、かわまち事業のところも、防災教育と堤防上で防災教育などの施設を国交省のほうで取り組んでいると、地元の香取市と国交省で取り組んでいる事業がございましたので、その辺、調査して、大郷と事例が似ているところをちょっとピックアップさせていただいたところを今回計上してございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 何人の予定で、日帰りなのか、例えば、どういうふうな詳しい内容もお聞かせしていただきたい。

議長（石川良彦君） 技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君） 人数は現在ところですけども、4名程度考えてございます。これから行程等を練らなければいけないんですけども、1泊で考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） 17ページの子宮頸がんワクチン任意接種費助成とありますが、これを載せた理由と、あとこの子宮頸がんワクチン、何歳から受けられるのか。その辺、ちょっとお聞きしたいです。

あと18ページの保健センター管理費の施設設備改修工事、トイレ改修と聞いていますが、このトイレ改修、どこをどのように改修するのか、何基改修するのか、詳しく教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

まず、17ページの子宮頸がんワクチンでございしますが、これはキャッチアップの対象期間に漏れた方で、自分で接種された方に対する助成になっております。その期間が平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれの女の子の方というふうになっております。

続きまして、18ページの保健センターのトイレ改修なんですけど、トイレ、現在和式になっておりまして、それを全て洋式に替えるというのが主な改修内容となっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） この漏れたこの女性のワクチンを打つ年ですか、15歳以上と聞いているような何か感じではいるんですけども、何歳以上打てるのか。

あとそのトイレ改修、何基なのか、その辺、もう1回お聞きします。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

子宮頸がんワクチンなのですが、小6から高1相当の年齢の方になっております。

トイレ改修ですが、保健センターのトイレ改修ですが、現在、男子トイレに洋式が3つありまして、それを2基、女子トイレも同じように2基なのですが、それを3基に新しくします。

それから、男子トイレのほうの小便器の洗浄箇所を新たに5か所設置することになります。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 歳出のほうで13ページの総務費のいわゆる職員新型コロナウイルス抗原検査38万円、これは追加だったのか、抗原検査をやるに当たってどういう内容なのか、これを具体的にちょっとお願いしたいと思います。説明を求めたいと思います。

それから、同じく文書広報費の中で236万1,000円、機械購入費ということであるんですが、多分、昨日説明あったのか、私聞き漏らしたと思うんですが、これをもう一度内容的なことをお聞きしたいと思います。

それから、14ページに赤道の補修工事ということで、先ほど西光寺川の改修云々ということ、川に関するということの話があったんですが、これも先日の一般質問でも出したんですが、いわゆる土砂採取によって影響が出てきたのが最終的には赤道などもいたんだということで、業者に対するある程度の一定の負担金などを求めるべきだと思うんですが、その辺についてどのように検討されているのかお聞きしたいと思います。

それから、住民バスの管理費、消耗品費ということで122万3,000円、これも昨日、説明あったと思うんですが、このことについて詳しく説明を求めたいと思います。

それから、16ページに障害者福祉費ということで返還金が618万9,000円、それから児童福祉費の償還金ということで1,138万9,000円、

これ多額の金額の返還ということになっているんですが、あちこち返還金があるわけですが、特にこの2点についてどういう性格のものなのか、改めてお聞きしておきたいと思います。

それから、18ページのこれも返還金について、18ページの衛生費ですか、4款1項22節の返還金2,924万5,000円、この内容についてもお聞きしたいと思います。

それから、19ページの縁の郷の施設管理費の中でも596万2,000円の設計業務ということであるんですが、この建物をどういう建物だったのか、建物を建てるのか、この関係の設計業務だと思うんですが、この設計業務の内容についてお聞きしたいと思います。合わせて287万1,000円の施設修繕工事、このことについても果たして利用価値があるのか、どうかその辺も含めてお聞きしたいと思います。

それから20ページのこの下のほうの土木費の中で、町道補修工事ということがありますが、これ数か所になっていると思うんですが、もし何か所にもわたっているということになれば、その明細を出してほしいんです。それから、工事請負費も、先日道路工事請負費も4,180万円ということで多額の金額が計上されているんですが、この内容について、あまりにも多岐にわたるならば、必要な資料をお願いしたいと思います。もし、一、二か所であれば説明を求めたいと思います。お願いします。

それから22ページのかわまちづくり協議会の補助金ということで先ほども質問があったようですが、これ構成メンバーはどのような形で構成されているのか、今回の目的なり、やり方、使う用途については大体出たので分かったんですが、かわまちづくりの協議会のこの構成メンバーについて、どういう方々が構成メンバーになっているのかを聞きたいと思います。

それから25ページの文化財保護費の中で、歴史民俗資料館の準備委員会の謝金ということですが、この報償費について、これの内容のメンバーについてお聞きしておきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） まず、答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） お答えいたします。

まず、職員の新型コロナウイルス抗原検査のほうでございしますが、当初予算案を組んだ時点では、流行が下降気味となっておりましたが、今年度に入り、7月以降特にですが、感染者が多くなってございます。職員の中にも感染者や濃厚接触者が多くなってございます。そして、陽性

者につきましては、保健所で当時、昨日あたりから、もしかして変わったかもしれないかもしれませんが、10日間の経過で復帰できるということで10日がたてば、人にうつらないようになるということでしたが、濃厚接触者につきましては5日間のホテルとか、自宅での待期期間を設けるんですが、どうしても、県内でもそのホテルとかに移動できない人、それから、小さなお子さんがかかってしまって、どうしても同居で面倒見なきゃならない、あと高齢者の方で面倒をみななければならないということで、同居をしながら濃厚接触者を復帰させるに当たって、抗原検査を行った上で、職場のほうに復帰させているということが多くなったものですから、今回補正させていただいたものでございます。

それから、同じページの機械器具の購入費でございますが、こちらはL G W A Nというような機械、官公庁でつながっているシステムの端末があるわけなんですけど、こちらが平成28年に購入しております、不具合が多く発生している状況でございます。それで購入に当たり13台購入するわけなんですけど、初期設定それからアカウントの設定とか、ソフトウェアのインストール等を含めた状態での納品を予定しております、このような、結構金額的には大きくなったものでございます。台数は13台でございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、1点目が14ページの赤道等補修工事の件でございますが、こちらの西光寺川の今回実施いたします工事につきましては、長年の水や風による浸食が原因でございまして、土砂採取事業者との因果関係はないものと思っております。

続きまして、20ページの工事請負費の中の町道補修工事でございますが、こちらにつきましては、まず、区画線やデリネーターなどの交通安全施設工事、あと町道の緊急維持工事の後期分、中村地内の大檀原線側溝修繕工事、大松沢地内の鶴田横沢線舗装補修工事、中村地区の中村要害線のり面保護工事でございます。

続きまして、その下段の同じく工事請負費の町道改良舗装工事でございますが、こちらは吉ヶ沢屋敷線道路改良工事でございます。同じく側溝整備工事につきましては、味明地区の味明天神原線側溝整備工事でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

14ページ、住民バス管理経費の中の需要費122万3,000円でございます。こちらにつきましては、住民バス5台分のスタッドレスタイヤ代でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

まず、16ページの障害者福祉施設費のうち、償還返還金のうち、当課所管分については自立支援給付費、更生医療費、療養介護費等に関する国、県への返還金でございます。

次に、児童福祉費に関しましては、障害児文書給付費に関する国、県の返還金でございます。

18ページの保健衛生総務費、こちらのほうの返還金につきましては、令和2年、令和3年の新型コロナワクチン接種に係る負担金及び補助金、こちらの国のほうの補助金負担金に対する返還金でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

まず、16ページ、障害福祉費の返還金、これのうち30万円が当課所管分になりまして、育成医療の返還金となっております。

児童福祉費のほうの返還金でございますが、このうち813万1,000円が当課所管分になりまして、特別給付金による返還金となっております。

続きまして、17ページの保健衛生総務費でございますが、これの返還金は、未熟児に対する養育医療の国、県への返還金となっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

19ページ、縁の郷施設管理費の設計業務596万2,000円についてでございますが、こちらにつきましては、設計の対象としましては、経年劣化、それから今年3月の地震によりまして、修繕が必要になった資料館、それから研修棟、それから交流ホール、こちらのものということになります。これまでも今ある施設を修繕して活用するか、それとも現存の施設を解体して、新設するか検討してきたところではございましたが、今年7月の豪雨災害もあり、内部で検討した結果、財政的な負担であったり、事業の優先度を考慮しまして、現存する施設をしっかりと安全性を確保した修繕の内容でリノベーションすることで今ある施設を有効活用する

ための設計というような内容になってございます。

続いて、その下の施設の修繕工事287万1,000円でございますが、こちらにつきましては、縁の郷の宿泊棟でございます目隠しフェンスでございます。こちらのものは木造ということになってございまして、かなり経年劣化が進んで半分倒れているような状況ということもございますので、こちらの撤去処分、それから今回アルミフェンスということでこちらの設置ということでの修繕工事ということになっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。

22ページのかわまちづくり協議会の構成員についてでございますが、協議会のメンバーとしては、御興味のある方の自薦方式でいきたいと思っておりますので、現時点では、協議会の構成員はまだ定まっておりません。

決めるに当たっての流れなんですけれども、先ほど御説明させていただきましたように、まず、町内全体を4地区に分けて、まず、説明会させていただいて、そこで話を聞いていただいて、御興味ある方をメンバーに据えていきたいなと思っております。ただ、こちらとしては、まず、農業法人の方々、それから認定農業者の方、それから商工会の関係するの方々、このあたりに御参加をいただければなと思っております。そこに加えまして、これまでも議員の方々からもお話ありましたように、若い世代の意見を聴くよという話もありましたので、事務局も若手とか、若い方、それから子育て世代とかの声をぜひ入れたいなと思っておりますので、自薦でちょっと世代に偏りがあるとかというところはその後ちょっと調整をしながら、なるべく世代を満遍なく入れられるような構成にしたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（赤間良悦君） お答えいたします。

歴史民俗資料館準備委員会委員謝金につきましては、当初5名の委員で見込んでおりましたが、8名の委員定数としたことに伴い、3名分の増員分の謝金を今回計上したものでございます。

委員の構成としましては、学識経験者としまして大学教授、町文化財保護審議会委員4名、社会教育委員1名、小学校及び中学校よりの推薦教員各1名の8名の構成を予定しております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 職員新型コロナウイルス抗原検査についてちょっとお聞きしたいんですが、抗原検査をして、例えばマイナスだったと、それで安心できる状況じゃないと思うんですよ、抗原検査の今現在の評価を見ると、抗原検査ではよかったが、実際は陽性だったというのが結構あるわけで、果たして抗原検査で町の職員が特に一番人と接する職員が抗原検査でオーケー、マイナスだったということで、果たしてそれでいいのかどうか、入り口の段階は抗原検査もいいでしょうが、それでカムバックできるようなことにはできないと思うんですが、その辺、どのように考えておるのか、もう一度、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

それから、赤道の補修工事、全然これは土砂採取の関係は何もなかったという、影響なかったという判断のようだったんだけど、本当になかったのかなこれ。間違いなくあの水は、あの一本路で傷んだわけですから、工事はね。あれ川水、山、土砂採取の影響がなかったということは果たして言い切れないと思うんですが、その辺、どういう観点から言い切るのか、そのなかったということ、もう一度確認しておきたいと思います。

それから、16ページからいろいろ返還金についてお聞きしているんですが、なぜ返還したのか、どこに返還したのかはまあいいです。なぜ返還に至ったのか、コロナについては、コロナのいわゆる返金された用途があったんでしょうから、それは対象が少なかったからということとは分かるんですが、この返還金について、どこどこに返したという答弁だったんですが、なぜそういう返さざるを得なかったのか、もう少しその辺についてお聞きしておきたいと思います。いわゆる障害者も含めて児童福祉も、はっきり分かるところの担当課で結構ですから答弁ももらいたいと思います。

それから、先ほど聞けなかったのが、JAのみやぎ大郷町の穀物乾燥施設ということで、利用促進補助金が200万円出ているんですが、この考え方について、継続していつ頃まで払う予定なのか、あるいは施設に払うということ考えていると思うんですが、施設でも結構大郷以外の方々も利用している方もあると思うんですが、それはどの辺に考えてこのくらいの200万円を見ているのか、今後支払い計画も含めて、どのように考えておられるのかお聞きしておきたいと思います。

それから、縁の郷の今復旧業務についていろいろ話があったんですが、

施設そのものについて、果たして本当にあれ意味あるのかどうか、私、解体してもいいのではないかと思っているぐらいの施設だと思うんですが、若干事務所として使っているということも先日我々の調査で見たところあったんですが、果たして設計業務500万円、あるいは金をかけてね、600万円近くの金をかけて、費用対効果が果たして出るのか、非常に疑問に思うんですが、今後の用途についてどのように考えておられるのか、3つについてお聞きしたいと思います。

それから、かわまちづくり協議会について、興味のある方、何人来られるか分からないということですが、今回の90万円について、先ほど冒頭に議員からの質問の中で、14回の予定でそこにかかる経費ということで理解したわけなんです、協議会そのものについての補助金ということで、私はてっきり協議会に補助金ということで構成メンバーを含めた中でここに出すのかなと思っていたんですが、協議会そのものは今からつくるということなんです。まだないと、そうすると協議会に対する補助金というのは、どうもこの辺の理解ができないと思うんですが、その辺、もう少し分かりやすく説明をもらいたいと思います。興味ある人といっても大変な門戸を広くするのもいいんですが、それだけ広くして果たしてどの程度集まるのか、もし集まらなかった場合には、大変な状況が出てくると思うので、ある程度のたたき台というのをつくっておく必要があると思うんですが、この辺についてどのように考えておるのか、お聞きしたいと思います。

それから25ページの歴史民俗資料館準備委員会というのは何の準備をするのか、既に歴史民俗資料館ということで、大松沢にあるわけですね。その施設を、あの民俗資料館としての位置づけと今回考えているこの準備委員会の謝金というのは、準備委員会についてどのような関連性あるのか、その辺について詳しく説明を求めたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） お答えいたします。

コロナ関係の濃厚接触者に関しましては、国の指針といいますか、方針で濃厚接触者であっても、市販の抗原検査キットを使えば、2日目と3日目に検査すれば復帰できるというような指針も出ております。さらに5日間無症状であれば、そのまま復帰できるということではあります、議員さんのおっしゃっているとおり、我々職場内に戻って来る場合に、どの時点でうつって感染しているのかということが分からないので、

国の示す5日間を休ませた上で、その後6日目に抗原検査を受けて職場に戻ってもらうということでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

西光寺川につきましては山砂採取場、上流の水田、森林、あらゆる場所から水が流れてきます。100%その土砂採取場の水が入ってこないということではございませんが、因果関係についてははっきりしてございません。明確ではないということでございますので、今回、町の事業といたしまして、この工事を計上させていただいたものでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

各種返還金の理由でございますが、申請する際には、上半期の実績を踏まえ、それを基に申請しているわけでございます。前年度におきましては上半期、若干多めだったというところで申請したところ、上半期は伸びなかったというもので、返還が生じたものでございます。

障害福祉費に関しては、2億を超す事業費となっておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

まず、16ページの障害福祉費のほうになりますが、こちらは育成医療ということで、対象者が1名だけでした。1名で済んだとってよろしいのかどうかあれなんです、そのために返還が生じたものでございます。

続きまして、児童福祉費のほうなんです、給付金に対するものが主なものでして、迅速に支給するためにシステム改修の予定をしておったんですが、職員の頑張りによってシステム改修しなくて済んだというところが1点と、もう一つは、国のほうからの参酌水準によりまして、人数のほう、国から示された人数だったんですが、実際はうちのほう国よりも少ない人数で済んだというところでの返還が生じたというところになります。

続きまして、17ページの返還金のほうなんです、これは育成医療のほうなんです、対象者が1人もいなかったことによる返還ということ

になります。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

19ページ、JAみやぎ大郷町穀類乾燥調整、こちらの補助金200万円でございますが、こちらにつきましては当初JAのほうから要請があつてということで、JAのほうでも補助をするというような内容で、町のほうでもということでの要請をいただきました。その当初の話の中でこのカントリーエレベーターの利用が定着するまでの期間ということでこちらのほうから提示のほうをさせていただいた内容ということになりますと、3年間ということでお話のほうをさせていただいているところでございますので、今年度、来年度までということで期限のほうを決めているところでございます。

それから、こちらの助成金でございますが、施設に対しての助成になるかというようなお話もございましたけれども、こちらにつきましては、カントリーエレベーターを利用いただいた大郷町の農家の方の数量に応じて1キロ当たり1円ということで町のほうでの補助の金額というふうになってございます。

それから、縁の郷の修繕の設計業務の関係でございますが、こちらにつきましては、今既に施設のほう、その3つの施設、先ほど申し上げた3つの施設、使えないことによって今不足している機能ということで、事務室であつたり、農園の受付、従業員の変更室、休憩所、それから作業をする倉庫であつたり、そこの交流ホールについてはバーベキューハウスということで今年まで利用していたというところがありましたけれども、今利用ができていないというような状況もございます。ですので、こちらの施設が今後も使えないということになると、非常に事業の運営上厳しくなるというようなところもございますし、ただ、単にあちらの施設を修繕するというだけじゃなくて、いろいろな事業を体験事業であつたり、それからいろいろな教室、料理教室であつたりといった使い方もあるかと思えます。そういった機能も持たせられるような施設ということで修繕のほうをできればと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。

かわまちづくりの協議会の構成委員についてですけれども、先ほど興

味のある方ということで自薦方式を取りたいと説明させていただきましたけれども、事前に打診は既に行っているメンバーが実はおります。昨年度、3月25日に、かわまちづくり研修会を開催してございます。そこに参加していただいた方々には、事前にこういうものがあればどうですかということで、お話を個別に回らせていただいて、既に協議会が立ち上がった際は参加したいという内諾をいただいているところでございます。今回は、その方を中心にさらに先ほどの繰り返しになりますけれども、幅広い世代の方々、前回の説明会に参加していない本当に一般の方々に対してぜひ興味を持っていただくように、説明会を繰り返しさせていただいて、興味を持っていただくようにそちらに注力してまいりたいと思っております。ですので、ある程度参加人数はありますので、その参加人数に対して係る費用を今回計上させていただいております。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（赤間良悦君） お答えいたします。

現在の大松沢にございます歴史民俗資料館準備室のほうに、町内の49遺跡から出土した様々な土器等の物品のほか、歴史民俗資料としまして昔の農具、生活用具等が約300点ほど、そのほかに廃校となりました小中学校の学校資料等の資料を保管しております。今回、大郷町歴史民俗資料館設立準備委員会という委員会を設置しまして、民俗資料館の設立に向けてそういった資料の多面的な方向からの有効活用について検討するために今後の例えば後世に残すもののどうしても素人であるかどうかといった歴史的価値があるのか、そういった部分について判断が難しい部分もございまして、委員さんを通して、そういった歴史的資料の選定等を行っていく予定でございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 前後しますが、最後に出たこの歴史民俗資料館について、準備委員会について、旧櫻井邸を歴史民俗資料館にしていきたいという構想もあるわけなんです、そのことなども協議されているということで理解していいんですか。先ほど地域過疎対策の計画の中で、持続発展計画ですか、この中でも旧櫻井邸の活用についても若干触れておりますが、その辺についてどのように今後考えておられるのか、実務担当としている歴史民俗資料館を担当している課としてどのように考えているのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

それから、かわまちづくり、ある程度核があるものをつくっておこな

いとなかなか大変じゃないかと思う。興味ある方という、確かに、門戸を広げてやるのはいいけれども、核をつくっておかないとなかなかまとめ役としても大変ではないかと、やりまただけで済むものではないと思うので、その辺についてどのように考えておられるのか、私、決してこのかわまちづくり、いいとか悪いとかの以前に、みんなの声を聞いていい方向に進めていくということになれば、本当にいいことだと思うんですが、ただ、そのためにも核となる組織をつくっておかないと、どうもその辺の柱があやふやではなかなか進むべき方向も決められないのではないかと思うんですが、その辺、どのように考えて、今回のこの補助金を打診するに当たっての提案するに当たって考えておられるのか、その辺をお聞きしておきたいと思います。

それから、抗原検査についてですが、課長、何も抗原検査云々でなくPCR検査はできないんですか、PCR検査すれば問題ないですもの、それでかえって町が安心して、安全で生活できるそういう町民に対しても、つくることが私がかえって間違いないと思うんですよ。ただ、財源的問題だからできないということをもさか健康が一番だと思うのでね、なぜPCR検査をさせるということに出てこないんですか。その辺を含めてお聞きしたいと思います。

いろいろありますが、以上です。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（赤間良悦君） お答えいたします。

今回の準備委員会につきましては、歴史民俗資料館の設立に向けた前段の準備ということで、まず、様々あります歴史的資料につきまして、まず、どれを、どういったものを展示していくのか、残していくのか、そういったただ展示するのではなくて、ある程度の目的、コンセプトに基づいたそういった物品の選定をして、設立に向けた前段の準備をしていく形となります。

議長（石川良彦君） 櫻井邸との持続発展計画との整合性というのは、そこはどうなんだという。

社会教育課長（赤間良悦君） 櫻井邸との関連につきましては、まず、この準備をした中でどれだけの面積とコンセプトに基づいた展示方法等を検証した上で、どういった形での歴史民俗資料館を設立していくかという部分について検討していきたいと思います。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君） かわまちづくりの協議会の構成についてお答

えさせていただきます。

千葉議員のおっしゃるとおり、協議会を立ち上げて、核となる存在というのは事務局としても非常に大事だと思っております。皆さんいろいろな意見をばらばらにこうというのもきっとそういうことが想定されるのかと思っておりますので、ぜひ核となる方は先ほど御説明したこれまで既にかわまちづくりに興味を持っていただいている研修会に参加していただいた方とか、そこを中心に新しい声がこれから入ってくるかと思っておりますので、その方々の意見も取りまとめながら、核となる方になるのか、方々になるのかを中心にこれから議論を進めていきたいと思っております。その意見を参考にして、そのように進めたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） お答えいたします。

国の方針で、今濃厚接触者については、先ほども申し上げましたが、自己診断で2回の抗原検査を受ければ職場のほうに復帰できるということが国のほうから示されております。うちのほうはそれに上乘せして、もしくは5日間の休みを取れば症状が表れない限り職場に復帰していいことになっておりますので、ただ、こういう職場、あと学校関係もございまして、もしもその期間中にうつっていて、感染してしまっていて、症状がその後、基本的には最終接触日から2日か3日後に発症するわけなんですけど、その期間は休ませておいて、そして実際に抗原検査で反応を示すのが、自分がかかってから2日ぐらいで、抗原検査でこの症状が陽性か陰性かというのが分かるということなので、5日間の休みを設けた上で、その上で復帰させるということなんです。

あとPCRはどうして駄目なのかということは、PCRでもいいんですけども、PCRの場合は今時間がかかると、結局3日間、4日間という時間をその検査の結果が出るまでに時間がかかるので、その分を休ませなければならぬと、こういうことを考えると抗原検査で5日間休ませてその次の日に病院で抗原検査を受けさせて陰性だったら復帰させるというほうが職場的にも仕事に早く復帰できるということで、今はそういう方向でやっております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） ちょっと1点だけ、21ページの土木費で、大窪城址公園樹木伐採業務で1,052万円計上されてますが、これは今回の大雨の影響

で、何か危険だとか、そもそもあの道路が今後改善しなきゃないからと
いうことでやるのかとか、何かその辺のなぜこうやるようになったのか、
教えていただきたい。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちら大窪城址の伐採でございますが、こちらについては大窪城址の
本当に頂上にあります桜の木が大分経年しておりまして、かなり枯れて
いて、枝が折れたりとかというような状況がございましたので、こちら
の木を約40本伐採するというような内容になっております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 240本伐採したらもう桜の木がなくなるということなんで
すかね。それを、40本、何割くらいなんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） すみません。あそこ全体のということになると
何本あってというような数量的なところは無いんですけども、40本と
いうことになるとかなりの本数になります。地域の区長さんあたりにも
お話のほうを伺いながら、それで桜の木ということで、あそこで人が集
まるといった時期もあったというところもありましたけれども、まず、
安全を確保するというところと、桜の木を切ることによってかなり見晴
らしもよくなって、かえっていいのではないかというようなお話もいた
だきましたので、今回計上させていただいたところです。

議長（石川良彦君） 9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） その辺は、地域の人の声をよく聞いてほしいんですけれ
ども、本当に桜の木がなくなってくると、人によっては寂しいなという
人もいると思うので、その辺、よろしく、要望ですけれども、地域の声
をよく聞いていただきたい。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） 20ページの土木費の中で委託料、融雪業務というので
5,500万円、ほかの各施設でも融雪業務という項目で様々上がっていま
すが、なぜこの時期に補正という形でかかっているのか、昨年度もこの
時期に補正で5,000万円かかっている、この時期に今年は6,000万円ぐら
い上がっているんですけれども、その1,000万円の理由と、なぜ当初予
算にのらないのか、その理由をお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 予算を含む関係、今年度は、当初予算は51億3,000万円を計上しております。どうしても財源が足りないというようなことで、今回の補正で計上させていただいたところで、本来であれば年間予算ということで、当初予算から計上するべきでございますが、限られた財源の中でやり繰りをしながらさせてもらって、今回に至った経緯でございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） なぜ、昨年度よりも1,000万円ぐらい計上が上がっているんですけれども、その理由もお伺いします。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

これにつきましては、まず、単価構成の見直し並びに数年間の委託料をベースにして積算をしておりますので、例えば前年度が少なかったから今年が多いとかではなくて、あくまでも過去の実績に基づいた数値で積算しています。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 3ページの収入で、地方交付税、これは市町村において交付決定している金額、昨日、課長のほうからちらっと出たように13億283万8,000円とか、8,000万円ほど多いと、この辺の内容等についてお聞きを申し上げたいと思います。

それから、もう一つ、23ページ、これは教育費の関係であります。

2目の委託料、教員ICT研修業務と同時にICT支援業務、このことについて本町の教育現場において、今の現況はどうか、要するに教員のICTの指導能力等、その辺どうかお聞きを申し上げたいと思います。

以上であります。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） まず9ページの地方交付税ですが、今回、今年度の普通交付税が確定しまして、昨日お話しさせていただきましたが、13億円と確定したものでございます。昨年度より大分減っているわけですが、税収入は増える、税収が今年度伸びるということからその部分、収入額が増えるものですので、増額となったものです。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

議案書23ページ、委託料の教員ICT研修業務、それからICT支援

業務に関しましての御質問で、本町の教員の指導能力はどうなんだという御質問だと思います。ICT、令和2年に導入しまして、もう1年が経過しまして、かなり学校のほうで授業はもちろんですが、授業以外の例えば集会等での活用等様々されておりまして、かなり活発に活用されておりまして、持ち帰りも既に常時行われているような状態でございます。その関係も含めまして、今回予算を計上しましたのは、やはりより次のレベルといいますか、教師、職員の能力が上がってまいりましたので、さらに今回研修を開いて、より専門的なことを指導のほうに生かしていただきたいという意味での研修会の業務でございます。

さらに、たくさん使われていることによりまして、学校からの要望もかなり多くなっております。新しいアプリをタブレットのほうに入れたいとか、会議をするために新しい会議のアプリを入れたいというような様々な御要望が活発に使われていることによりまして多くなっておりますので、その関係も含めまして、ICT支援業務ということで、そのような学校のほうのサポートをする支援員のほうを通年という形ではなくて、今回試験的に10回ほど導入をしまして、その状況を見まして、今後のその支援員の考え方をどうするかというところを考えていきたいというような意味での予算計上になります。

以上です。

議長（石川良彦君） ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後1時15分といたします。

午 前 0時02分 休 憩

午 前 1時15分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今、先ほどの地方交付税についてお聞きを申し上げたいんですが、意味がちょっと分からなかったんで聞き取れなかったんですが、要するに当初予算として13億283万8,000円だよという説明があったのでね、当初の私らにこのぐらいの予算が来るんだと、これはもう既に8,000万円プラスになっています。その内容がどうなのかということ、それを聞いていた。

それで、要するにこの交付税は4月、6月、9月、11月かな、この4回で入ると思いますがけれども、本町に。じゃあ今回の今後この11月の予算のどのぐらいの内示というか、その数字的なもの、それがいいのかどうか、それをお伺い申し上げます。

それと、学校のこのICTの関係で、いろいろ新聞等なんかでも話し

されておりますけれども、このICTを使って生徒に教える先生が非常に苦手としている人が非常に多いんだというようなことも聞いて、聞くというか、そういうことが報道に流れて、その辺、本町においてどうなのか、それを、お伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 地方交付税の今回の補正予算でございますが、普通交付税の総額でございますが、今年度確定した数字が13億200万円ほどでございますが、当初予算計上時は、金額が町である程度今年度これぐらいだろうと、ある程度抑えた数字を計上させていただいております。今年度確定が13億円ほどということで、今回の補正予算で今年度の確定額が13億円ということで決定してございます。今9月から入っている部分がありますので、今年度は、13億円は入って来ることになってございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

先生方、苦手の方が多いいんじゃないかという御質問でございましたが、もちろん先生方の中にはICTのほうで得意な先生、苦手な先生というのはいらっしゃるようでございます。本町の場合ですと小中学校とも得意な先生が講師となりまして、職員会議、それから放課後なんかに校内でワンポイントの研修会等を開催しておりまして、先生方全体のレベルアップを図っているというところでございます。

議長（石川良彦君） 11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） この地方交付税について、13億円で抑えている。例年この調整というのかな、11月にその辺の絡みで16億円、17億円、去年17億5,000万円か、そのぐらいのこの数字が計上されているということですが、本町として、その調整についての内示とか、そういうのがあるのかどうか、その辺ちょっと後でお聞きしたいのと、もう一つ、総務省でマイナポイントとの関連で、要するに作っている率、交付率の関係でこの交付税を、調整をするというようなことを新聞等で発表になっているんですが、その辺の状況はどうなのか、その辺もお聞きを申し上げたいと思います。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 今回につきましては、普通交付税ということでございまして、このほかに交付税につきましては、普通交付税と特別交付税もありまして、今年度7月の豪雨と昨年の3月の地震によりまして大き

な被害を被っております。その部分の予算につきましてはまだ内示は来てございませんが、当初計上で8,000万円の特別交付税の予算を計上しています。今後、特別交付税が交付されてくると思われまますので、今後の議会での金額等が確定次第、議会のほうに改めて計上させていただくものでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。（「マイナポイントとは」の声あり）

財政課長（熊谷有司君） すみません。もう1点でございました。

マイナポイントの関係で交付率の関係でその増減ということですが、多分それは来年度からの交付税の算定で入ってくるかと思いついて、今年度につきましては、その部分は加味されてございません。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

ただいまの出席議員は11名であります。

これより、議案第57号 令和4年度大郷町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 議案第58号 令和4年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 次に日程第9、議案第58号 令和4年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。7番熱海文義議員。

7番（熱海文義君） 39ページの一般管理費の国保ライン調交システム改修業務というのはどういうものなのか、まず、お聞きしたいのと、これに関

連しているのか、どうか分かりませんが、マイナンバーカードを持っていると、保険手帳の役割を果たすようなようになってるのか、どうか、その辺をお聞きしたいんです。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

まず調交システムなんですがこのは、月報とか年報とかをつくるシステムになってございます。それで今回の改修分につきましては、就学前の均等割減免のほうの制度改正がありますのでそれに対応するためのシステム改修となっております。

もう一つ保険証のことなんです、対応している医療機関と対応していない医療機関がありますので、対応している医療機関に関しては保険証として使えるようになっております。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございせんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第58号 令和4年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第59号 令和4年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 次に日程第10、議案第59号 令和4年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございせんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 45ページ、基金繰入金についてお聞きしたいんですが、

介護給付基金の基金残高について、今回これが減額の1,853万5,000円が出たことによって、基金を減額されると思うんですが、現在の基金状況はどうなっているのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

令和3年度末現在で8,058万8,381円でございます。令和3年度の剰余金2,000万円を積んだ金額が、今現在となっている状況でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 介護保険料のいわゆる個人負担ですか、対象者の負担についてはどのように考えておりますか。この期間中にももちろん値上げということはないと思うんですが、その辺についてどのように検討されているのか、影響についてお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） 今現在、保険料については、第8期計画の中にありますので、令和3年度から令和5年度までは今の保険料で継続する予定でございます。今年から第9期の計画がありますけれども、それ以降の保険料については、その中で検討してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第59号 令和4年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第60号 令和4年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 日程第11、議案第60号 令和4年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 55ページの一般管理費の中で、通信運搬費ということで計上されておりますが、今回10月から基本的に2割負担ということになるわけですが、結構、高齢者の方々、この内容について理解されていないという方も多い状況が聞こえておるわけですが、私たち、県の後期高齢者連合会としても徹底するように指導しているんですが、町として独自に2割負担についての啓蒙活動についてどのように対応されているのか独自の考えを対応しているのかどうかお聞きしておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

本町としての独自の考えということではありませんが広域連合と連携を取っております。今回の保険証発送時にも、改正についてのお知らせ等は同封しておりますので、そちらのほうで啓発してるところでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） さらに町独自のここに一筆入れるなりの対応は何も考えていないということではないんですか。いわゆる広域連合のこのとおりの姿をそっくり自治体として対応しているということではないんですか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

現時点ではそのとおりとなっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 広域連合では窓口で十分説明するよという話もされておりますが、その点について結構問合せなども出ているかと思うんですが、どうなんですか、実態については、窓口として一番の町の窓口がその対応する者としては大変だと思うんですが、実態としてどのような状況なのか、お聞きしておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

通知を出してから実際に電話とか、窓口での問合せが数件ありました。数件、問合せをしてこられた方に対しては、うちの職員が懇切丁寧に御説明申し上げて、納得していただいていると思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第60号 令和4年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議案第61号 令和4年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 日程第12、議案第61号 令和4年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第61号 令和4年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可

決されました。

日程第13 議案第62号 令和4年度大郷町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 次に日程第13、議案第62号 令和4年度大郷町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今回、7月の15、16日の大雨によって水道に大分被害が出ているのではないかと思うんですが、今回の補正には、その辺計上されていないと感じますが、状況についてお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

水道事業につきましては、被害はございませんでした。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第62号 令和4年度大郷町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議長（石川良彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午 後 1 時 3 2 分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 千葉恭啓の記載したものであるが、

その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員